

「新学習指導要領と学校図書館」

県立図書館

再発見！学校図書館の「底力」

新学習指導要領「総則」には、学校図書館の役割を「児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書指導を充実すること」と明記されています。

図書館は「ひと」「こと」「もの」をつなぐことで、興味や好奇心、探究心を触発し、子供を深い思索の旅へ誘います。図書館の機能を生かし、どのような支援ができるのか、考えてみました。

■「学校図書館×ひと」

レファレンス・インタビューという言葉があります。例えば司書に「海について調べたい」と相談すると司書は、「海の『何』を調べたいのか」を十分に聞き取ります。漠然とした「問い」を発する子供の頭の中を整理し、その子供が本当に知りたいことを明確に捉え、その上で、その疑問に対する適切な資料や情報を提供します。

主体的な学びにおいて、「問い」は非常に大切です。なぜなら、その「問い」の質が、気付きや、発見の深さに比例するからです。併せて授業者から、「なぜそこに着目したのか」などの導きがあれば、確かな「問い」に基づく深い学びにつながります。

図書館には、子供と資料を結び付け、「知りたい気持ち」を応援する「ひと」がいます。

■「学校図書館×こと」

「静かに本を読むところ」という印象が強い図書館ですが、「ラーニングcommons」を設けている学校があります。ラーニングcommonsとは、館内に、ホワイトボードや付箋、筆記用具、思考ツール等を置いたコーナーを設置し、児童生徒が自由に討論しながら思考を深めていくための場です。



【鹿児島県立出水高等学校】

確かな「問い」を出発点に、根気強く他者と協働しながら、図書館メディアを使って学んだことは、詰め込んだ知識とは違い、すぐに忘れることはありません。図書館では、対話的な学びを育むことができます。

■「学校図書館×もの」

「図書資料を使って授業をしたいが、資料が不十分だ」ということはありませんか。

令和2年度、いちき串木野市立川上小学校は「本に親しみ、自ら学びに生かす児童の育成」を研究主題として取り組みました。

具体的な取組として、授業の中でどのような視点でどのような図書を活用すればよいのかをまとめた、「活用リスト」を作成しました。活用リストには、授業のねらい、図書資料の活用場面、活用の仕方等が記載されています。学校図書館だけでは補えない資料は、活用リストに沿って、公共図書館の学校支援事業を利用し、潤沢な資料を児童に提供することができました。

児童は、図書資料を使って調べることで、学びを深め広げることができました。活用リストは、川上小学校のHPからダウンロードすることもできます。

■「学校図書館×授業デザイン」

学校図書館資料は本ばかりではありません。最新の情報源である新聞は、紙面を広げることにより、俯瞰的に情報を知ることができます。また、図書館でタブレットを活用しながら学習を進める学校もあります。

生きて働く資質や能力を育むために、何をどう使うのか。「ひと」「こと」「もの」をつなぎ、常にアップデートされる学校図書館をご活用ください。

【参考文献】

- ・「資質・能力を育てる学校図書館活用デザイン」 著 稲井達也 学事出版
- ・「学校図書館」2020 No.838 全国学校高図書館協議会
- ・「第106回全国図書館大会」和歌山大会（オンライン大会）記録 第106回全国図書館大会和歌山大会実行委員会
- ・「令和2年鹿児島県図書館大会資料」鹿児島県立図書館
- ・「令和3年図書館総合講座資料」鹿児島県立図書館